

第 3 部

平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度に 県が実施した主な施策

[広島県男女共同参画基本計画（第3次）に掲げる具体的施策の推進期間]

1 広島県男女共同参画基本計画（第3次）の施策の体系

基本的な視点

基本となる施策の方向 / 県の施策

環境づくり

しっかりとした環境を創る

1 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 男女の均等な機会と待遇の確保に向けた雇用環境の整備
- (2) 仕事と家庭が両立できる環境の整備
- (3) 多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備
- (4) 農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進
- (5) 女性の起業・経営活動に向けた環境の整備

2 地域社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進
- (2) 地域社会活動における男女共同参画の推進

3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実等
- (2) 広島県女性総合センター機能の充実・強化
- (3) 市町等との連携強化・取組支援

人づくり

実践する人を創る

1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

- (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
- (2) メディアにおける男女共同参画の推進

2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

- (1) 男女共同参画を推進する教育の充実
- (2) 生涯を通じた学習機会の提供
- (3) 研修の充実・支援

3 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実
- (2) 家庭教育・子育て支援の充実

安心づくり

私たちが安心して暮らす
ことができる社会を創る

1 生涯を通じた健康と自立の支援

- (1) 生涯を通じた健康対策の推進
- (2) だれもが安心して暮らし、自立できるための支援

2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

- (1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進
- (2) セクシュアル・ハラスメント等女性に対するあらゆる暴力を防止するための取組の推進

3 男女共同参画の視点に立った国際活動の推進

- (1) 国際交流・国際協力・平和貢献の推進
- (2) 情報の収集及び提供

2 広島県男女共同参画基本計画（第3次）目標達成状況等一覧

【成果と課題】

県では、「環境づくり」、「人づくり」、「安心づくり」という三つの視点から男女共同参画を推進するために取り組むべき施策を展開することとしており、第3次計画においては、男女が家庭や地域社会での生活を大切にしながら、働きたい人が安心して働き続けることができるよう、「仕事と家庭の両立に向けた環境の整備」や、「多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備」に取り組むとともに、多様な機会を通じた「男女共同参画に関する広報・啓発」に重点的に取り組みました。

こうした取組により、保育所待機児童数の減少など仕事と家庭の両立ができる環境の整備や、女性管理職を登用している県内事業所の増加、男性の育児休業取得率の上昇など職場環境の整備について、着実な前進が見られます。また、県内全ての市町で男女共同参画計画が策定され、県内全域において男女共同参画に関する取組が進められています。

一方で、働く女性の約6割が妊娠・子育てを機に離職し、そのうち約3割は育児と仕事の両立が困難という理由で離職していることから、性別に関わりなく誰もが仕事と生活の充実を図りながら暮らすことができる環境づくりに更に取り組むことが必要となっています。

また、「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合は平成23年度より低下しているものの、計画策定時（平成20年度）よりは上昇していることから、引き続き職場環境、保育環境、子育て環境の整備などを進めるとともに、あらゆる分野で性別に関わりなく誰もが個性と能力を十分に発揮することができる環境を整える必要があります。

総括目標	注1 計画策定時の数値（年度）		注1 現況値（年度）		目標値（年度）	
	「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	女性 7.3% 男性 19.1%	H20 (2008)	女性 7.9% 男性 20.4%	H26 (2014)	計画策定時の 数値からの増加

個別目標・参考とする指標

環境づくり	指標名	注1 計画策定時の数値（年度）		注1 現況値（年度）		目標値（年度）	
1 働く場における男女共同参画の推進							
(1) 男女の均等な機会と待遇の確保に向けた雇用環境の整備							
参考	雇用者のうち「正規の職員・従業員」の割合	女性43.3% 男性72.7%	H19 (2007)	女性40.9% 男性73.8%	H24 (2012)		
参考	正社員等一般労働者において男性を100とした場合の女性の給与水準	72.5	H22 (2010)	75.0	H27 (2015)		
参考	女性管理職（課長相当職以上）を登用している県内事業所の割合	33.5%	H22 (2010)	49.7	H27 (2015)		
参考	県管理職（課長相当職以上）のうち女性の占める割合（4月1日現在）	5.7%	H22 (2010)	6.8%	H27 (2015)		
参考	県内の小・中・高等学校、特別支援学校における管理職（校長、副校長・教頭）のうち女性の占める割合	校長23.0% 副校長・教頭24.3%	H22 (2010)	校長24.2% 副校長・教頭24.7%	H27 (2015)		
(2) 仕事と家庭が両立できる環境の整備							
目標	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	2.9%	H21 (2009)	5.1%	H27 (2015)	6.0%	H26 (2014)
目標	男性の育児休業等促進宣言企業数 注2	—	H21 (2009)	367企業	H27 (2015)	300企業	H26 (2014)
目標	男性の育児休業取得率 注3	1.2%	H21 (2009)	5.1%	H27 (2015)	13.0%	H32 (2020)
目標	県職員（男性）の育児休業取得率 注4	8.8%	H21 (2009)	11.1%	H27 (2015)	30.0%	H31 (2019)
目標	ファミリー・サポート・センター実施か所数	16か所	H21 (2009)	17か所	H27 (2015)	20か所	H26 (2014)
目標	保育所待機児童数 注5	113人	H21 (2009)	66人	H27 (2015)	0人	H31 (2019)
目標	延長保育実施か所数	386か所	H21 (2009)	451か所	H26 (2014)	468か所	H26 (2014)
目標	病児・病後児保育実施か所数	29か所	H21 (2009)	39か所	H26 (2014)	45か所	H26 (2014)
目標	放課後児童対策未実施校区数 注6	32校区	H22 (2010)	5校区	H27 (2015)	0校区	H26 (2014)
参考	育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合 注7	60.5%	H22 (2010)	69.3%	H27 (2015)		
参考	女性の労働力率（30～34歳）	63.9%	H17 (2005)	68.1%	H22 (2010)		
参考	年次有給休暇の1人当たりの取得日数	7.8日	H22 (2010)	7.4日	H27 (2015)		
(4) 農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進							
目標	農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数（注）農業委員、農業協同組合役員を対象	農業委員会 8 農業協同組合 3	H22 (2010)	農業委員会 4 農業協同組合 2	H27 (2015)	農業委員会、 農業協同組合とも0	H27 (2015)
参考	家族経営協定の締結数	97件	H21 (2009)	131件	H27 (2015)		
(5) 女性の起業・経営活動に向けた環境の整備							
参考	女性の参画により「6次産業化」等経営の多角化を進めている集落法人数	20法人	H22 (2010)	38法人	H27 (2015)		
2 地域社会活動における男女共同参画の推進							
(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進							
目標	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合（全審議会）（6月1日現在）	28.7%	H22 (2010)	29.0%	H27 (2015)	30%	H27 (2015)
目標	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合（法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会を除く。）（6月1日現在） 注8	34.9%	H22 (2010)	34.1%	H27 (2015)	37.5%	H27 (2015)
目標	エソールひろしま大学（専科）修了生累計	52人	H22 (2010)	107人	H27 (2015)	166人	H27 (2015)
参考	県、市町の議員数（女性）	県3人 市町48人	H22(2010)年 12月末日	県4人 市町56人	H27(2015)年 12月末日		
参考	自治会長に占める女性の割合	5.6%	H22 (2010)	5.7%	H27 (2015)		
(2) 地域社会活動における男女共同参画の推進							
参考	NPO法人数（人口10万人当たり）	21.0法人	H21 (2009)	30.3法人	H27 (2014)		

3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備							
(3) 市町等との連携強化・取組支援							
目標	男女共同参画計画を策定した市町数	20市町	H22 (2010)	県内全市町	H27 (2015)	県内全市町	H27 (2015)
人づくり		指 標 名	計画策定時の数値 ^{注1} (年度)	注1 現況値 (年度)	目標値 (年度)		
1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実							
(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実							
目標	エソールひろしま大学（基礎講座）男性受講者の割合	10%	H22 (2010)	15.2%	H27 (2015)	20%	H27 (2015)
参考	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方に「賛成」という人の割合	女性41.6% 男性55.0%	H20 (2008)	女性36.9% 男性51.4%	H26 (2014)		
2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実							
(1) 男女共同参画を推進する教育の充実							
目標	最終学年生徒におけるインターンシップ体験生徒の割合（県立高校）	30.3%	H21 (2009)	37.8%	H27 (2015)	40%	H26 (2014)
3 家庭における男女共同参画の推進							
(1) 家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実							
参考	男性が家事や育児、介護などに関わる時間（1日当たり）	40分	H18 (2006)	45分	H23 (2011)		
(2) 家庭教育・子育て支援の充実							
目標	地域子育て支援拠点事業実施か所数	105か所	H21 (2009)	132か所	H27 (2015)	139か所	H26 (2014)
安心づくり		指 標 名	計画策定時の数値 ^{注1} (年度)	注1 現況値 (年度)	目標値 (年度)		
1 生涯を通じた健康と自立の支援							
(1) 生涯を通じた健康対策の推進							
目標	周産期母子医療センターが整備された二次保健医療圏域数	5圏域	H21 (2009)	7圏域	H27 (2015)	全圏域 (7圏域)	H26 (2014)
目標	24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏域数 ^{注5}	6圏域	H21 (2009)	7圏域	H27 (2015)	全圏域 (7圏域)	H31 (2019)
参考	15～49歳女子人口10万人当たり産婦人科・産科従事医師数	41.5人	H20 (2008)	43.5人	H26 (2014)		
(2) だれもが安心して暮らし、自立できるための支援							
目標	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） ^{注9}	女性 72.49年 男性 70.22年	H22 (2010)	女性 72.84年 男性 70.93年	H25 (2013)	平均寿命の増加分を上回る増加	H34 (2022)
目標	小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。）提供量 ^{注10}	2,907人	H23 (2011)	3,582人	H26 (2014)	4,983人	H29 (2017)
目標	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護予防を含む。）定員数 ^{注10}	4,856人	H23 (2011)	5,684人	H27 (2015)	6,098人	H29 (2017)
目標	グループホーム・ケアホームサービス量（1か月分） ^{注11}	1,155人	H22 (2010)	1,759人	H26 (2014)	1,864人	H26 (2014)
目標	消防団員のうち女性の占める割合	1.77%	H21 (2009)	2.27%	H27 (2015)	7.8%	H27 (2015)
参考	65歳以上の「ボランティア活動」行動者率	30.5%	H18 (2006)	25.7%	H23 (2011)		
参考	元気高齢者の割合 ^{注12}	81.5%	H21 (2009)	80.3%	H25 (2013)		
参考	障害者雇用率	1.83%	H22 (2010)	1.95%	H27 (2015)		
2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進							
(1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進							
参考	こども家庭センター等における女性に関する相談件数	6,442件	H21 (2009)	6,249件	H27 (2015)		
(2) セクシュアル・ハラスメント等女性に対するあらゆる暴力を防止するための取組の推進							
参考	性犯罪110番の受理件数	35件	H21(2009) 年中	37件	H27(2015) 年中		
参考	セクシュアル・ハラスメント被害を受けた女性の割合	9.4%	H20 (2008)	8.0%	H26 (2014)		

(注1) 「計画策定時の数値」は、広島県男女共同参画基本計画（第3次）策定時（平成23(2011)年3月14日）の直近の数値であり、「現況値」は、平成27(2015)年度末までに更新された数値である。

(注2) 平成24(2012)年に「みんなで育てるこども夢プラン」における「目標値」を変更したことから、同様に変更している。

(注3) 平成24(2012)年に「目標値（年度）」を変更している。

(注4) 平成27(2015)年3月に「県職員の仕事と子育て両立支援プログラム」（第4期計画）を策定したことから、「目標値（年度）」を変更している。

(注5) 平成27(2015)年3月に「ひろしまファミリー夢プラン」を策定したことから、目標の年度を変更している。

(注6) 平成24(2012)年1月に「みんなで育てるこども夢プラン」における「指標名」及び「目標値」を変更したことから、同様に変更している。

(注7) 平成25(2013)年度に、「個別目標」から「参考とする指標」に変更している。

(注8) 5審議会は、広島県交通安全対策会議、広島県防災会議、広島県石油コンビナート等防災本部、広島県地方港湾審議会及び広島県国民保護協議会である。

(注9) 平成25(2013)年3月に「広島県健康増進計画『健康ひろしま21(第2次)』」を策定したことから、指標を変更している。

現況値は、国民生活基礎調査（3年ごとに実施する大規模調査）に基づき厚生労働省が算出した値（平成27(2015)年12月公表）である。

(注10) 平成27(2015)年3月に「第6期ひろしま高齢者プラン」を策定したことから、「計画策定時の数値」及び「目標値（年度）」を変更している。

(注11) 平成24(2012)年3月に「第3期広島県障害福祉計画」を策定したことから、「計画策定時の数値」及び「目標値（年度）」を変更している。

(注12) 介護保険の第1号被保険者のうち要介護（要支援）の認定を受けていない者の割合